



茨城労働局発表
平成27年12月25日

【照会先】
茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 森田 伸二
地方職業安定監察官 栗原 智子
(電話番号)029-224-6218

報道関係者 各位

今後の地域の発展を図るため、 常陸太田市と茨城労働局が雇用対策に関する協定を締結します ～茨城県内では初めて、全国の市町村では33番目の実施～

常陸太田市(市長 大久保太一)と茨城労働局(局長 中屋敷勝也)とは、これまでも様々な課題において連携してきましたが、この度、子育て支援や定住関連施策を展開している常陸太田市と、労働市場のセーフティーネットとしての役割を担う職業安定行政を展開している国の機関である茨城労働局が、それぞれの強みを生かし、これまで以上に連携して効果的かつ一体的に事業を推進し、生き生きと働くことができる環境づくりを行うことにより、今後の地域の発展を図るため、雇用対策協定を締結することとなりました。

つきましては、雇用対策協定の調印式を下記のとおり執り行いますので、ご案内いたします。

記

| | |
|-------|---|
| 1 日時 | 平成28年1月6日(水) 14:30~15:00 |
| 2 場所 | 常陸太田市役所本庁舎 3階 市長応接室 (常陸太田市金井町3690 TEL0294-72-3111) |
| 3 出席者 | 常陸太田市長、副市長、商工観光部長、 茨城労働局長、職業安定部長、ハローワーク常陸大宮所長 等 |
| 4 その他 | 協定に係る内容等については、別添1、2のとおり |

※当日の取材希望については、常陸太田市商工観光部商工振興・企業誘致課
(TEL0294-72-3111 担当: 荷見^{はすみ})あて、お問い合わせください。